

# 愛知県森林審議会議事録

令和2年12月17日（木）

## 愛知県森林審議会議事録

### 1 日時

令和2年12月17日

午後2時00分から午後3時45分まで

### 2 場所

愛知県議会議事堂 5階 大会議室

### 3 出席者

委員 13名

愛知県 8名

事務局及び事務局補佐 4名

### 4 審議の公開・非公開の別及び傍聴者数

議案	審議の公開・ 非公開の別	傍聴者数	記者数
第3号議案	公開	—	1
第4号議案	公開	—	1

## 5 議事

### 【会長】

それでは、ただ今から議事に入ります。今回は、知事からの諮問が2件となっております。それでは、第3号議案「尾張西三河地域森林計画の樹立について」と、第4号議案「東三河地域森林計画の変更について」の2件について、県から一括して説明をお願いします。座ったまま説明してください。

### 【県】

(第3号、第4号議案について資料により説明)

### 【会長】

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問のある方はございますか。

### 【委員】

久しぶりに森林審議会に出席させていただいた。みなさん居られなかったと思いますが12年間町長をやってきて、現場に帰ってきて、町の中の森林は荒れ、農地は荒れ、愕然としている。原因の一つは太陽光です。現在は世界的にSDGsと言われている。2005年の万博では自然と共生というテーマで開催し、これは、SDGsの一番の目的。今改めて、SDGsということで、持続可能な社会を目指している。今、農山村は非常に寂れている。一番大切な緑がどんどん造成されている。私たちの町の中でも太陽光発電施設が造成されており、見晴らしが悪いし、太陽光と緑のある森林を比較して、どちらが地球にとってプラスになっているのかを考えざるを得ない。三河の岡崎市、額田町に親族が多いのでよく行くが、森林を管理する人が減っている。こんな状況で良いのか。今日、こういう会議をやっても意見は出ない。現状を認めているだけ。もう少し森林の保全というのは一番大事なので考えて欲しい。農水省には友達が多い、大村知事もそう。元々は百姓です。今まである自然、植林はしたことは無いが、里山が荒れている。どんどん木は大きくなったまま誰も伐らない、手入れは出来ない。山は崩れる。こういう問題が各地域にあると思う。こういったことを意識しながら自然を守り良い管理をしていくかということ、考えていただけるような社会づくりを考えて欲しい。審議会でも考えて欲しい。

### 【県】

今回、審議いただいている地域森林計画は、森林を森林として維持していくため、森林の多面的機能を維持増進していく指針を示すものです。

太陽光発電のための伐採については、色々なご意見をいただいているところですが、太陽光はダメという制度にはなっていないので、それを規制することはできません。森林として維持する以上は、健全な森林となるように取り組んでまいりたいと考えています。

### 【委員】

木材利用の促進に関する法律では、基本的に公共建築物は木造で作ることになっていると思いますが、これは基本的にはコンプライアンスというもので、全てを木造化するというもので無いことは理解している。県として、どの程度公共建築物が木造で作られているかを把握しているのか教えて欲しい。

### 【県】

県の取り組みとしましては、「あいち木づかいプラン」を定め、その年にどのように県産木材を活用していくのかを全庁をあげて計画づくりをして実行しています。

基本的な方針として低層の建築物については、木造化としています。令和元年度は、全国植樹祭の森林公園で案内所を整備し、これは木造としています。また、県営住宅の立て替えをしています。これのうち、集会所は平屋なので木造で整備を進めています。原則木造化としている部分については、実施していると認識しています。

市町村については、全てを把握しているわけでは無いですが、例えば、大口町の保育園の整備は木造、東栄町も保育園は木造で整備しています。木造化といった取り組みは進んでいると認識しています。

### 【委員】

現実には低層だけでなく高層であっても、木造化ができる技術は開発されているはずですので、低層だけでなく高層での取り組みも考えて欲しい。

また、木造化出来た事例は報告されるが、木造化出来なかった事例について、なぜ出来なかったのか把握していないか。完全に無理なものは仕方が無いが、技術的に可能であれば、木造を優先していただくという方針の方が、法律の趣旨であるので、そういう趣旨が守られないのであれば、法律の存在意義がなくなる。

出来た事例よりも出来なかった事例について、本当に無理なものだったのかをこまめに把握して欲しい。出口戦略が無ければ、木材の利用促進は進まないの  
で、公共建築物を中心として木材利用を促進するというのが、山の管理に返っ  
てくるので考えて欲しい。

次に、要整備森林が一件もないということですが、これに関して県で基準を  
定めているのか。新しく出来た法律でもあるので、すぐということでは無いと思  
うが、今後、要整備森林として法的に何かを実施していくのであれば、基準を定  
めて欲しい。

**【県】**

要整備森林という言葉からイメージされてのご発言と思いますが、地域森林  
計画での要整備森林というのは、特定保安林という制度における要整備森林の  
ことで、指定すると強制的に整備を行うというものです。それに該当する森林は  
無いということで、通常の間伐等の整備が必要な森林が無いということであり  
ません。人工林については、全て通常の間伐等が必要な森林と認識しています。

**【委員】**

方針として、要整備というのは、かなり切羽詰まった森林ということで、今は  
無いということかと思いますが、今後、高齢級化するとともに、森林所有者も高  
齢化していく中で、これらの制度をどのように活用し、スムーズに実行してい  
くのかを含めて検討していただければと思う。

**【県】**

整備が必要な森林については、森と緑づくり事業や公共造林事業、市町村が行  
う森林環境譲与税を活用して取り組んでいます。

**【委員】**

森林計画は、市町村も作るということだが、県の計画は市町村の作った計画を  
積み上げてできるものなのか、県が大きな計画を作って、その細部を市町村が作  
成するのか、教えて欲しい。

**【県】**

森林計画制度は、国が森林管理や森林整備の考え方を示し、それを基に県が基  
準等を作成します。それを参考にしながら、市町村が地域の実情を考慮して作成

します。

県が割り振るのではなく、県が作成した地域森林計画に沿って市町村が作成するものです。

**【委員】**

国が全国の森林計画を作り、それを基に県が地域森林計画を作り、そしてそれを基に市町村が作るということだが、市町村が作るにあたりどういった手順で作られるのか。

市町村は、こういった計画を作るにあたり、大きな市町村であれば、担当者を配置して対応出来るのかもしれないが、小さな市町村の場合は、担当を配置できるのだろうか。市町村の森林計画作成時に、県はどのように関わって行くのかを教えて欲しい。

**【県】**

地域森林計画の中で示している、林道の傾斜に応じたヘクタール当たりの延長や標準伐期齢といったものについては、県の計画に倣って作成していると認識しています。ゾーニング等については、市町村の特性に合わせて、それぞれ作成していると思います。作成にあたっては、市町村の職員、組織体制によって森林、林務行政に詳しい方がいるところ、弱いところ、それぞれあるので、サポートが必要なところについては、県の担当者が相談に乗ることで支援しています。

**【委員】**

尾張西三河森林計画は県が作ったもので、これを基に市町村がつくるという認識でよろしいか。

**【県】**

良いです。

**【委員】**

市町村の森林整備計画を作成するに当たり、森林環境譲与税を市町村の職員の人件費に充てることは可能なのか。

**【県】**

森林環境譲与税は、基本的に職員の人件費に充てることは認められていませ

ん。

森林環境譲与税は、森林経営管理制度に基づき市町村が実施する森林整備の財源であるので、これらの森林整備を実施するにあたり、外部委託等をするのであれば、その人件費に充てることは可能です。

#### 【委員】

森林整備計画というのは、森林経営管理制度と完全に分けることができるものではないと思う。そうであれば、この森林整備計画の策定にあたり、森林環境譲与税を活用することは可能では無いのか。

#### 【県】

どちらにしても、市町村の職員の人件費に充てることはできません。

市町村職員をサポートするアドバイザー等を雇用するといった場合は、譲与税を使うことはできます。

#### 【委員】

美浜町の森林の大半は個人持ちで、森林に入って管理するといったことは全くない。売れる人は太陽光に売ってしまう。

本当に良い知多半島の里山が荒れている。里山にハイキングコースを作れば、海も見えるし、こんな良いところ無いからみんな来てくれると思うが、なかなか手を付けることができないのが実情。

子供が減っており、8校が維持できないから、小中一貫としようと考えているが、全部木造でやろうと考えている。30年前に町長になったときに建てた鉄筋コンクリートの校舎が色々と不備が出ている。私の家は200年前の家だが、雨漏りしたことはない。木造の方が長持ちする。子育てするにも木造の方が、精神的にも良い。木造化のために県も国も補助をしたらどうか。三河には人工林がたくさんあるから、そこの木を使えるようにしたら良い。以前、豊川市の話しを聞いていたが、県内に合板の工場がない。三河の木を他県に持って行って、製品にして使っているということだった。愛知県内でこういった加工が出来るようにしたら、後継者がいない林業の問題も解決出来るのでは無いか。

#### 【県】

森林所有者は個人で整備が出来ないとのことでしたが、森林環境譲与税は個人で管理できない森林の整備を市町村が実施するために活用することができま

すし、木材利用にも活用できます。木造化については、国の補助制度もあるし、森林環境譲与税の使い道として公共建築物の建築費に充てることもできますので、こういった制度を活用してもらえればと思います。

#### 【委員】

いい話を聞いた。美浜町に、四国から、炭焼きの人が3人移住してきた。炭焼きで生計は立たないだろうと聞いてみたら、備長炭を作ればなんとか食べていけるらしい。彼らはウバメガシを伐るために、森林所有者に3,000円払っている。森林所有者はお金を払って間伐等を行っているところに、ウバメガシであればお金をもらえる。

なんとか、こういったことを活用できれば良いかなと思う。

#### 【委員】

森林環境譲与税については、首長が認識していない可能性があるように思う。県からしっかりと情報を伝達して欲しい。

現在、木材利用の条例を作成している。なぜ木造化出来ないのかといった議論を深めていく必要がある。

木材利用の手かせ、足かせとなっている部分を掘り起こしていく作業も必要となっていくと思う。

今後、体育館やアジア大会の選手村等、県が施主となる建物が増えてくる。これらは木造化という意気込みが感じられない。

「あおぞら学童」を見てきたが、良い建物だ。こういった木造の事例の情報を提供して行くことが重要。

#### 【県】

譲与税の使い道については、市町村の担当者には連絡会議を通じてしっかりと説明しているが、首長まではなかなか上がっていないということなので、町村会や市長会を通じてとかを含めて考えてまいります。

美浜町で、学校を木造で作っていただけるのはありがたいことです。譲与税でも国の補助制度もありますので、事務所でもよいですし、県庁の林務課でもよいので、御相談していただければと思います。

木造化をなぜ出来なかったかを把握することが大事という御意見についてですが、これについては是非やっていきたいと思っています。

来年度の事業なので、まだ検討段階ですが、木材利用の課題を抽出し、ボトル



ネックの部分の解決策を見つけていくという事業を考えていますので、こういったことについても努力してまいります。

県の施設については、ジブリパークやアジア大会の選手村、選手村は事業主体を募集して、施設整備を実施するというものですので、直接県が実施するものではありませんが、事業者が決まったら木造化を働きかけていきますし、今の段階でも興味を持っている事業者には働きかけを行っています。

是非シンボルとなるような木造施設が出来ると良いと思っていますので、委員のみなさまの力添えをいただければと思います。

### 【委員】

今年、県木連と建築士会で協議会を作っています。環境都市の木造化を推進するあいち協議会というもので、産官学で進めている。10年ぐらい前に公共建築物の木造利用促進法が出来た。林野庁の長官とも話したが、これは、民間へ移行するために、まずは最低でも公共建築物は木造化を進めなさいというもので、本来は民間が力を付けなければならないのが、非住宅分野の木造化。

建築の先生は木造の設計はできないので、木材業界も協力する、建築関係のゼネコンも協力する、三身一体となって進めている。

20階建て、30階建てを木造化するということは考えていない。地域でできる木造建築である4階や5階の建築物は、自由に木造化出来る時代がきたので、ここを進めていく。川上、川中、川下で協力して、循環型社会を作り上げていきたい。

今問題となっているのは、色々な店舗を木造化できないかということで、大学の先生にも協力いただいて進めている。

図面上で鉄筋と木造を比較すると鉄筋が良いように見えてしまうが、実際には鉄筋の問題点が色々出てきている。地盤が弱いところだと、木造の方がメリットは大きい。金額も安くなる。こういった取り組みを通じて環境都市の木造化もしくは木質化を産学官一体となって進めていきたい。

審議会の皆さんにも御協力をお願いしたい。

森林面積の減少のうち、太陽光の用地が64ヘクタールということですが、私からすると太陽光はどんどん違う方向へ行っている。FITもそうですが、今まで儲けるためにやっていた太陽光というのが頭にある。今回の愛知県の森林でも64ヘクタールあり、管理とか今後の施策はどのように考えていますか。今後もどんどん用地を与えるのか。

この間、静岡の清水の方の山の中を走った時に、太陽光の法面で200~300台の施設の10台ぐらいが崩れているのを見ましたので、そういうのが本当にいいのかと、保全関係が大丈夫かと思いました。前も言いましたが、愛知県も管理とかその辺をしっかりとやって欲しい。

#### 【県】

今、御質問があった今後の管理ということですが、開発後は森林に戻すという箇所については、開発の前から約束をしていただき、地元と協定を結ぶなどの取り組みをさせていただいております。今後の管理につきましては、崩れているところもあるということで、電気事業法の中で、そういったルール作りのための検討会を開いているという話を聞いております。

森林に関しては、基本的には林地開発で開発された後は、森林区域から外れてしまいますが、地元との約束の中で森林に戻されるという箇所については、注視していきたいと思っておりますし、開発にあたって、例えば森林審議会で御意見をいただいて、開発された後の管理にも注視していこうと考えているところで、微力ではありますがこういった対処をしていきたいと考えております。

#### 【会長】

今の問題は、これまで審議会ですべて議論させていただいています。やはり私としましても、例えば事業体が破綻した場合に、後始末をちゃんとしてくれるのかとか、そういった懸念がずっとあります。それは予測のしようがないので、対応もしようもないかもしれませんが、そういった問題もこれから出てくるのかと個人的には思っています。

#### 【委員】

森林林業基本法ができて20年以上経っており、その中で市町村の森林整備計画というのは、マスタープランとして位置づけられている。本来であれば20年経っているのであれば、市町村が主体的に計画を立てることになっていくべきと思うけれども、そうはなっていない。しかし、それを補完する形で、森林環境譲与税ができたので、積極的に県で進めてもらって、市町村が主体的に森林管理できるようにサポートして欲しい。

#### 【委員】

日本の森林には課題があることが分かる。課題は森林が生産的な要素のある

価値観のあるところに位置づけられているのかというと、そうはなっていない。要はお金にならないということが致命的なところ。お金にならないから、木を伐らない、整備も進まないとなっている。色々な施策を進めているが、どうしても所有者にお金が入らない。譲与税にしても、これをどう使って、どう所有者に利益を還元するかを考える必要がある。

循環型林業にしても、私が小さい時はそれを実践してきたが、実際には40年、50年経って、お金にはならなかった。それをもう一度進めていくということですけど、主伐・造林一貫作業システムとはどういうものか。どう実践していくのか。

愛知県の林業を司る若者達が意欲を持った林業家となるための経験を持たせる場所が少なくなってきた。これを高めて行く必要があるのではないか。田口高校の林業科の生徒はすごく先進的で新しい技術を開発しながら林業に取り組もうとしている。彼らが生活として成り立つような道筋を確立していきたい。

これからの森林整備計画の中に人材の育成といったものに重点を置いて進めて欲しい。

## 【県】

一貫作業システムについてですが、従来は、主伐した後に地拵えをします。その後、植栽します。これは、作業期間がかなりかかってしまうが、一貫作業システムは、主伐後、木材を搬出し、コンテナ苗という、秋植えにも対応できる苗木を使って、主伐・搬出作業後、すぐに植栽を行います。このため、作業期間も短い、機械も活用できるということで、省力化が図れるというものです。

林業高校の生徒の育成についてですが、譲与税は県にも譲与されております。譲与税の用途のひとつとして、担い手の確保・育成があります。

担い手の確保のための取り組みや林業者の段階に合わせた研修のプログラム、安全教育などを実施するとともに、新規就労者の定着に向けた支援を実施してまいります。

また、高性能林業機械というのは、ジョイスティックのようなもので操作できるようになっており、若い人達に適した機械であるとか、スマート林業の取り組みを進めており、施業の効率化に繋がるとともに林業の魅力となり得るものと認識しているので、これの定着に向けた取り組みを進めていきたい。これらの取り組みにより、若い人達が希望を持って入ってこられるようにしていきたいと考えている。

**【委員】**

主伐再造林が計画にあるが、県外では皆伐後植栽しないという話を聞くが、愛知県ではそういった事例があるのか、どう把握しているのか教えて欲しい。

**【県】**

愛知県の林業はこれまで育てることに主眼をおいてきましたが、スギ・ヒノキが利用期を迎えている中で、主伐・再造林に取り組んできています。

愛知県でも、主伐・再造林を進めていく中で、天然更新を選択される方はいます。こうした場合には、5年後に成林しない場合は、植林するという事で、県、市町村で協力しながら現地の確認をしています。

**【会長】**

他にございますか。よろしいでしょうか。

それでは、御発言も尽きたようでございますので、お諮りしたいと思います。

(事務局より答申案配布)

**【事務局】**

(答申案を読み上げ)

**【会長】**

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

**【委員一同】**

異議なし。